

「美郷での新婚生活を応援します」

# 美郷町結婚新生活支援補助金

概要版

\*令和4年2月28日までに申請してください。



対象世帯：婚姻日における年齢が**夫婦共に39歳以下**で、

**世帯所得400万円未満**の新規に婚姻した夫婦\*

\*：令和3年3月1日から令和4年2月28日までの間に婚姻届けを提出し、受理された夫婦



補助対象：

①新居の購入費  
(美郷町内の住居であること)

②新居の家賃等  
(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)

③新居への引越費用  
(引越業者等へ支払った実費)



補助額：①～③を合わせて、1世帯あたり上限**30万円**